

資産運用報告の適正性に関する確認書

2020年3月18日

株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 殿

本店所在地 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号

不動産投資信託証券発行者名 CREロジスティクスファンド投資法人
(コード:3487)

代表者の役職・氏名 執行役員

(署 名)

伊藤 毅

本投資法人の執行役員である伊藤毅は、本投資法人の2019年7月1日から2019年12月31日までの第7期計算期間の資産運用報告の提出時点において、当該資産運用報告における投資法人の計算に関する規則（平成18年内閣府令第47号）第71条から第75条までの規定に基づく記載に関して不実の記載がないものと認識しております。私が不実の記載がないと認識するに至った理由は、下記のとおりです。

記

1. 本投資法人の仕組みについて

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）に基づき設立された投資法人です。本投資法人は、投信法の定めにより、資産の運用に係る業務等をCREリートアドバイザーズ株式会社（以下「資産運用会社」といいます。）に、資産保管業務、機関運営、会計事務に関する一般事務を三菱UFJ信託銀行株式会社に、投資主名簿管理等に係る一般事務をみずほ信託銀行株式会社（以下「一般事務受託者」といいます）にそれぞれ委託しております。また、本投資法人の会計監査人は、PwCあらた有限責任監査法人です。

2. 資産運用報告の作成プロセス

一般事務受託者が作成した会計帳簿をもとに、本資産運用会社にて必要な情報を収集・集約した上で資産運用報告案を作成しております。また、記載内容については、必要に応じて法律事務所及び税理士法人による助言を受けるとともに、会計監査人による監査を受けております。なお、作成された資産運用報告は、2020年2月14日開催の本投資法人の役員会で承認されております。

3. 不実の記載がないと認識するに至った理由

- (1) 一般事務受託者が適切に作成した会計帳簿及び本資産運用会社が保有する本投資法人に係る重要な情報等に基づいて、当該資産運用報告が作成されていることを確認していること。
- (2) 本投資法人の会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人より、会計に関する記載内容について投信法第130条に規定される会計監査を受け、その監査報告書を受領していること。
- (3) 運用資産の状況等、本投資法人に関する重要な事項については、本投資法人の役員会において報告を受ける等、内部管理体制の状況及びその有効性について確認していること。
- (4) 本資産運用会社においては、適時開示規程を制定する等、投資家保護の観点から適時・適切に情報開示するための社内体制が整備され、このような体制に基づき、適切かつ正確な情報開示が実施されていることを確認していること。

以 上